

再評価個表

事業名	通常砂防事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	ななつがわ (砂)七津川	事業箇所	喜多郡内子町中田渡 なかたど
事業主旨	七津川は喜多郡内子町中田渡に位置し、土砂災害(特別)警戒区域には人家17戸、国道379号、町道、公民館が存在する溪流である。 河床部には不安定土砂の堆積や転石が多く見られ、豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防施設を整備して土砂災害を未然に防止するものである。		
再評価の実施理由	「事業採択後5年が経過して継続中」の補助事業		

1. 地域の概要

<p>七津川は喜多郡内子町中田渡に位置し、(一) 肱川水系田渡川に合流する溪流である。本溪流である七津川第1谷は、溪流延長約2.3km、比高差約580mの急勾配溪流である。左岸側から合流する第2谷、第3谷の2本の支溪流があり、本溪流とともにそれぞれ土砂災害警戒区域等が指定されている溪流となっている。流域内に平坦地は少なく、溪流沿いの限られた平坦地や山腹の緩斜面が耕作地や宅地として利用されている。大部分は山林であり、植生はスギやヒノキ等の植林が多く、部分的に竹林や雑木林が含まれる。地質は三波川帯に属しており、基盤岩は主に泥質片岩が分布する。またこの基盤岩を覆って崖錐堆積物が分布する。</p> <p>下流の被害想定区域内には、人家17戸、国道379号、町道、公民館が存在する。本溪流には砂防堰堤が整備済みであるが、支溪流は未整備であり、集中豪雨等による土砂災害の発生時には、保全対象に甚大な被害を生じる恐れがある。</p>

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成22年度 <small>※令和2年度より交付金事業から補助事業へ移行</small>	完成予定(注)	令和11年度(見込み)
用地着手	平成23年度	工事着手	平成24年度
全体事業費	937百万円(うち用地費:10百万円)		
(1) 事業概要	七津川第1谷:砂防堰堤1基、溪流保全工280m、管理用道路135.5m 七津川第2谷:砂防堰堤1基、溪流保全工96.5m、管理用道路148.0m 七津川第3谷:砂防堰堤1基、溪流保全工56.9m、管理用道路17.6m		
(2) 事業経緯	事業採択:平成22年度 工事着手:平成24年度 砂防指定:平成24年度(第1谷) 土砂災害警戒区域等指定:平成29年度(第1~第3谷) 補助事業へ移行:令和2年度 砂防指定:令和4年度(第3谷)		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通しや用地買収の進捗等の不確定要素があるため、現時点での見込みを示す。

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性	<p>七津川は土砂災害警戒区域等が指定されている溪流である。本溪流には砂防堰堤が整備済みであるが、第2谷、第3谷の支溪流は未整備である。河床部には不安定土砂の堆積や転石が多く見られ、豪雨時には土石流が発生する恐れがある。</p> <p>土砂災害警戒区域内には人家17戸、国道379号、町道、公民館があり、これら保全対象施設の土石流による被害軽減を図るため砂防施設整備を継続し、土砂災害対策を進める必要がある。</p>
(2) 事業の整備効果	<p>砂防施設を整備することで、年超過確率1/100の土石流に対して、人家17戸の人命、財産及び国道93m、町道590m、公民館1箇所を保全できる。</p>
(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>内子町では世帯数、人口、物流、交通量ともに減少傾向にある。地元関係者からの要望により事業化された経緯もあり、調整は順調である。また砂防指定や用地買収についても地権者の協力を得て順調に進んでいる。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) R5末投資事業費	(5百万円) [進捗率: 50.0%] (事業費換算) 336百万円 [進捗率: 35.9%] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	<p>第2谷、第3谷の予備設計及び詳細設計の実施に伴い、それぞれ堰堤規模が大きくなったこと、第3谷堰堤工で法面对策工が必要になったことなど、施設の規模が増大したことにより事業期間が延伸した。なお、地域の協力体制等に問題はなく、第1谷堰堤工は整備済みで、現在は第3谷施設の施工中である。</p>
(2) これまでの整備効果	<p>本溪流である第1谷の堰堤工、管理用道路及び一部の溪流保全工が整備済みであり、整備率は71.5%である。</p>
(3) 今後の事業進捗の見込み	<p>事業の進捗率は、令和5年度末において35.9%である。</p> <p>当初は令和6年度で完了予定であったが、第2谷、第3谷の予備設計及び詳細設計の実施に伴い、それぞれ堰堤規模が大きくなったこと、第3谷堰堤工で法面对策工が必要になったことなど、施設の規模が増大したことにより事業期間が延伸している。</p> <p>現在、第3谷堰堤工の施工中であり、令和8年度に堰堤工、溪流保全工が完成予定である。令和9年度から第2谷の堰堤工、溪流保全工に着手し、令和11年度に事業完了となる見込みである。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

（1）費用便益比

C：総費用＝953百万円

- ・建設費 951百万円
- ・維持管理費 2百万円

B：総便益＝1,662百万円

- ・便益 1,627百万円
- ・残存価値 35百万円

$B/C = 1,662 / 953 = 1.75$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

本事業では、コスト縮減として以下の内容に取り組んでいる。

- ① 足場や脱型の省略が可能な残存型枠の採用。
- ② 残土処分費を縮減すべく、発生残土の他工事への流用。

7. その他

土砂災害警戒区域内に人家及び国道等があることから、これら保全施設の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備が不可欠である。なお国道は一次緊急輸送路となっており重要度が高い。

また地元より砂防施設の整備要望が挙がっている。

8. 対応方針（素案）

本事業については、以下の理由を踏まえ、『**継続**』としたい。

- ① 土砂災害警戒区域等が指定されている溪流であるが、現在は支溪流である第2谷、第3谷が無施設であり、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、砂防施設の整備により住民生活の安定を図る必要がある。
- ② 地元からの砂防施設の整備要望が強く、地元協力体制が整っている。
- ③ 費用便益比は『 $B/C = 1.75$ 』であり、事業効果が十分に見込める。